



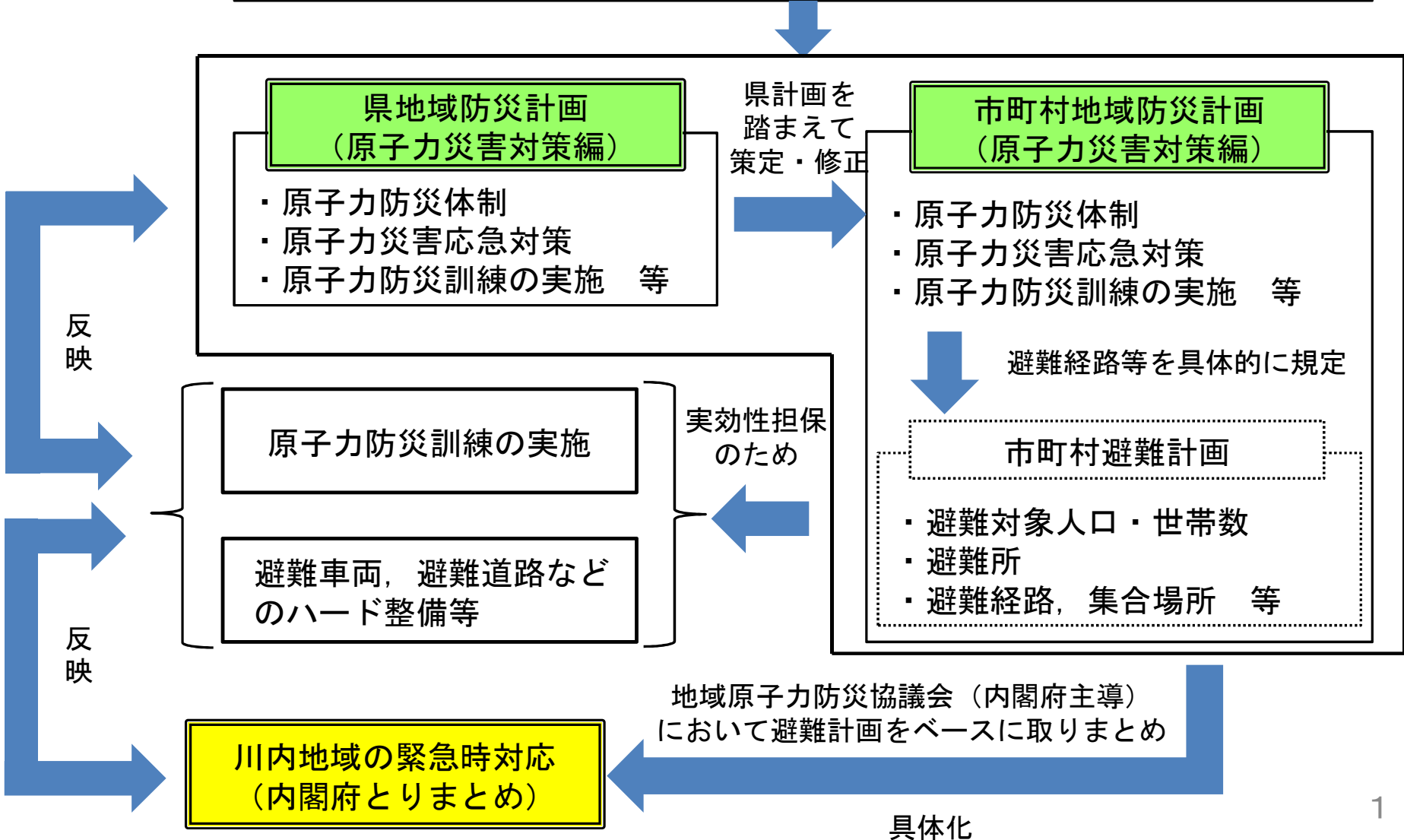
避難計画の概要

平成28年12月28日(水)

鹿児島県 危機管理局
原子力安全対策課

避難計画の概要

- 防災基本計画（中央防災会議（内閣府）：災害対策基本法）
- 原子力災害対策指針（原子力規制委員会：原子力災害対策特別措置法）



原子力災害対策編の見直しの考え方

福島第一原発事故の教訓を踏まえた原子力防災対策の抜本的見直し

これまでの県の取組

- ・原子力災害対策暫定計画の策定 (H23.12)
- ・地域防災計画(原子力災害対策編)修正 (H24. 3)
(H25. 3)
(H26. 3)
(H27. 3)

国の取組

- ・防災基本計画の修正 (H24. 9)
- ・原子力災害対策指針の策定 (H24.10)
- ・防災基本計画の修正 (H27. 7)
- ・原子力災害対策指針の改正 (H28. 3)

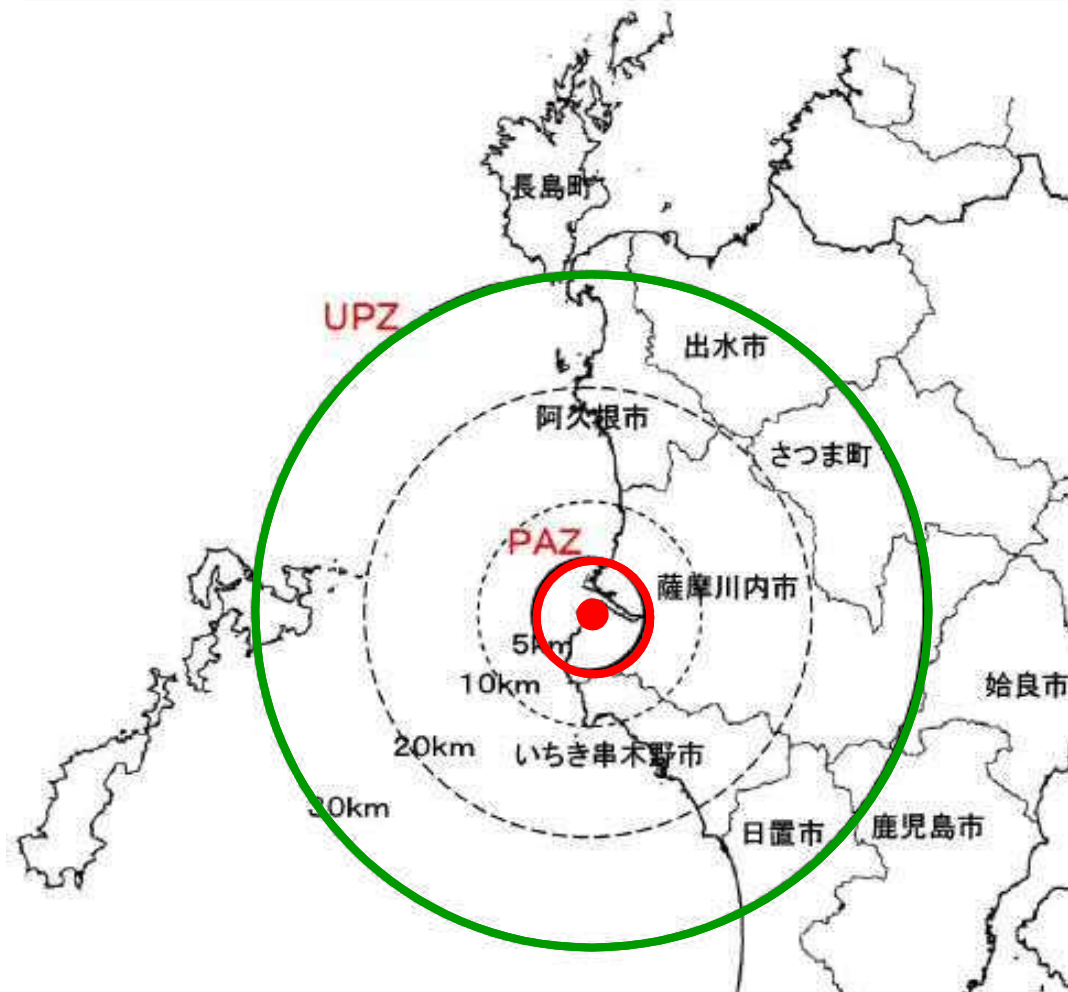
県の見直し

原子力災害対策指針や国の防災基本計画の修正, これまでの県の取り組み, 平成27年12月に実施した原子力防災訓練を踏まえて実施

- ・避難の防護措置を判断するにあたり, 緊急時モニタリングの測定結果に基づくこととされたことに伴い, SPEEDIを廃止。
- ・県現地災害対策本部に, 県バス協会等との調整を行い輸送手段を確保するため, 新たに輸送(公共交通)担当を設置 (H28. 3)

原子力災害対策重点区域の概要

- 鹿児島県地域防災計画では、原子力災害対策指針に示されている「原子力災害対策重点区域」として、発電所より概ね5kmを目安とするPAZ圏内、発電所より概ね5～30kmを目安とするUPZ圏内の対象地区名を明らかにしている。
- 川内地域せんたいにおける原子力災害対策重点区域は、PAZ圏内は薩摩川内市さつませんたいし、UPZ圏内は7市2町にまたがる。



<5km圏内>

PAZ(予防的防護措置を準備する区域):

Precautionary Action Zone

⇒ 急速に進展する事故を想定し、事故が発生したら直ちに避難等を実施する区域

1市(薩摩川内市)
住民数:4,715人*

<5～30km圏内>

UPZ(緊急時防護措置を準備する区域):

Urgent Protective Action

Planning Zone

⇒ 事故が拡大する可能性を踏まえ、避難や屋内退避等を準備する区域

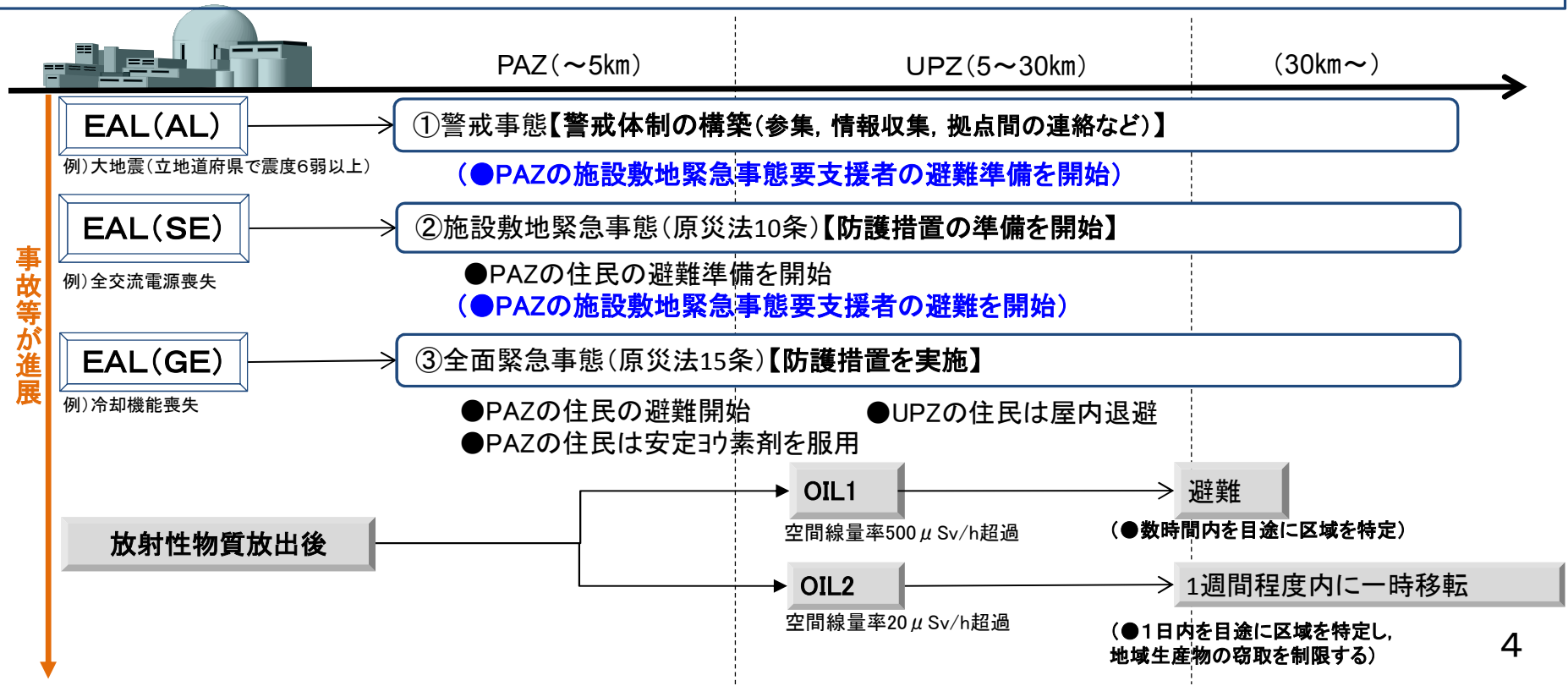
7市2町(薩摩川内市さつませんたいし、いちき串木野市いちきのきの、阿久根市あきの、鹿児島市かごしま、出水市うしみ、日置市ひおき、始良市しらい、さつま町さつまちやう、長島町ながしまちやう)

住民数:207,546人*

原子力災害対策指針における緊急時防護措置実施の考え方

▶ 緊急事態の初期段階は原子力施設の状態等の進捗で、放射性物質放出後は緊急時モニタリングの結果に基づいて防護措置を実施。

- ① EAL(Emergency Action Level)による段階的避難／施設敷地緊急事態要支援者は早期避難
原子力施設の状態等に基づく緊急事態区分を導入し、その区分を判断する基準(EAL)を設定。EALに基づき防護措置を行う。
※施設敷地緊急事態要支援者の避難は通常の避難より時間がかかるため、EAL(SE)の段階から避難を開始する。
ただし、避難により健康リスクが高まるおそれのある者は遮へい効果の高い建物等に屋内退避する。
- ② 緊急時モニタリングの実施／OIL(Operational Intervention Level)に基づく判断
国はEAL(SE)の段階で緊急時モニタリングセンターを立ち上げる。放射性物質放出後、モニタリング結果と防護措置の実施基準(OIL)に基づき、PAZ外の住民の防護措置の実施を判断する。



緊急事態区分と県の対応

警戒事態

- 直ちに災害対策本部の立上げ, オフサイトセンターの立ち上げ準備
- 国の要請又は県独自の判断により施設敷地緊急事態要支援者等の避難準備

(警戒事態)

- ・原子力発電所における異常事象の発生又はそのおそれがある事態

施設敷地緊急事態

- 国の要請又は県独自の判断によりPAZ内の避難準備
- 施設敷地緊急事態要支援者の避難等の実施

(施設敷地緊急事態)

- ・原子力発電所において公衆に放射線による影響をもたらす可能性がある事象が生じた事態

全面緊急事態

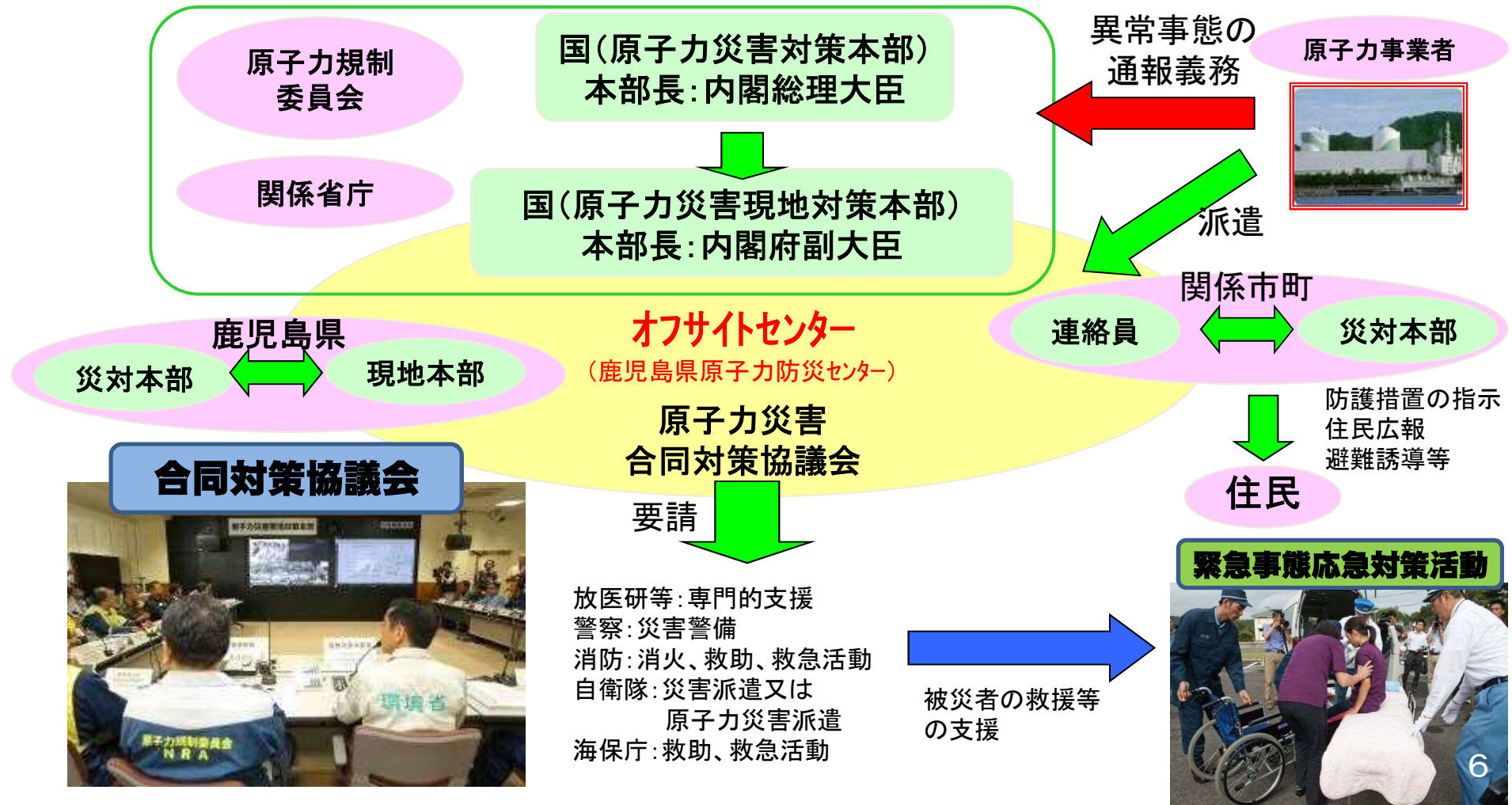
- 国の指示によりPAZ内の避難等を実施
(事故の進展が早く迅速な対応が必要な場合は, 県又は薩摩川内市の判断により避難等を実施)
- UPZ内は緊急時モニタリング結果等を踏まえて避難等を実施(UPZ外も必要に応じ実施)
- 緊急時モニタリング結果等により飲食物の摂取制限等の検討・実施

(全面緊急事態)

- ・原子力発電所において公衆に放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が生じた事態

原子力災害が発生した場合の体制

- 警戒事態の前段階から、原子力規制庁職員が参集し、現地オフサイトセンター(OFC)及び原子力規制庁緊急時対応センター(ERC)に原子力規制委員会事故警戒本部を立ち上げ、情報収集活動を開始。
- 警戒事態となった場合、現地への要員搬送や緊急時モニタリングの準備を開始。
- 施設敷地緊急事態となった場合、原子力規制委員会事故対策本部の設置及び関係省庁事故連絡会議を開催し対応。また、環境副大臣及び国の職員を現地オフサイトセンター等へ派遣。
- 全面緊急事態となった場合、原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部を設置するとともに、道府県・市町村等のメンバーからなる合同対策協議会を開催し、相互協力のための調整を行いつつ対応。



避難計画の概要(1)

1 関係市町の避難計画

- 川内原発から概ね半径30kmの範囲に位置する、PAZ及びUPZ内の住民について、薩摩川内市及び関係周辺市町(計9市町)は、各市町の地域防災計画の中に、避難計画を作成
- 避難計画においては、避難元の自治会単位の人口及び世帯数や、集合場所、避難経路、UPZ外の避難所に係る所在地や収容人員等を記載

2 避難場所

- 避難の長期化等必要に応じて、避難者の健康状況、避難場所の生活環境や衛生状況の把握に努め、必要な措置を実施
- 必要に応じ、避難者の旅館やホテル等への移動を促進

3 要支援者の避難支援計画

- 在宅の要介護者などの要支援者について、関係市町は避難支援計画を作成し原子力災害時に要支援者に対する避難支援体制を整備
- 避難中に健康状態を悪化させないこと等に十分配慮

避難計画の概要の例(PAZ避難先)

- 薩摩川内市の4地区(滄浪地区, 寄田地区, 水引地区, 峰山地区)住民の避難先については, 鹿児島市内の7施設への避難先を確保。
- 4地区における避難先については, 避難計画に関する住民説明会等を通じて対象となる住民に周知。



避難計画の概要の例(PAZ避難経路)

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路を設定。



避難計画の概要の例(UPZ避難先市町)

- 一時移転等実施の際は、国の原子力災害対策本部、県、関係市町が、住民の安全と円滑な実施のため、実施に係る実務(避難先の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査の実施体制、地域毎の一時移転等開始時期など)の調整を行った上で、一時移転等を開始。
- UPZ圏内関係市町が作成した避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- なお、予定していた避難先の空間放射線量率が比較的高い場合や、何らかの理由で使用出来ない場合には、県は関係市町と調整して、他の避難先を調整。



避難計画の概要(2)

1 医療機関の避難計画

- 川内原発から10km圏内の病院等医療機関の管理者は、入院患者の一時移転等に備えて避難計画を作成
- 避難計画には、避難場所や避難経路、誘導責任者、誘導方法、患者の移送に必要な資機材の確保等を記載

2 社会福祉施設の避難計画

- 川内原発から10km圏内の介護保険施設、障害者支援施設等の社会福祉施設の管理者は、入所者等の一時移転等に備えて避難計画を作成
- 避難計画には、避難場所や避難経路、誘導責任者、誘導方法、入所者等の移送に必要な資機材の確保等を記載

3 学校の避難計画

- PAZ及びUPZ内の学校等施設の管理者は、保育所や幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の園児、児童、生徒等について、避難計画を作成
- 避難計画には、避難所や避難経路、誘導責任者、誘導方法等を記載

原子力防災・避難施設等調整システムの整備

1 避難施設等調整システムについて

- UPZ内の住民や医療機関，社会福祉施設について，一時移転等が必要となったとき，UPZ外の代替の避難所や避難先候補の施設を迅速に調整するため，原子力防災・避難施設等調整システム（以下，「避難施設等調整システム」という。）を整備
- 避難施設等調整システムには，避難元の情報と30km圏外にある避難先的情報をあらかじめデータベースに登録

2 UPZ内の住民に係る避難所調整

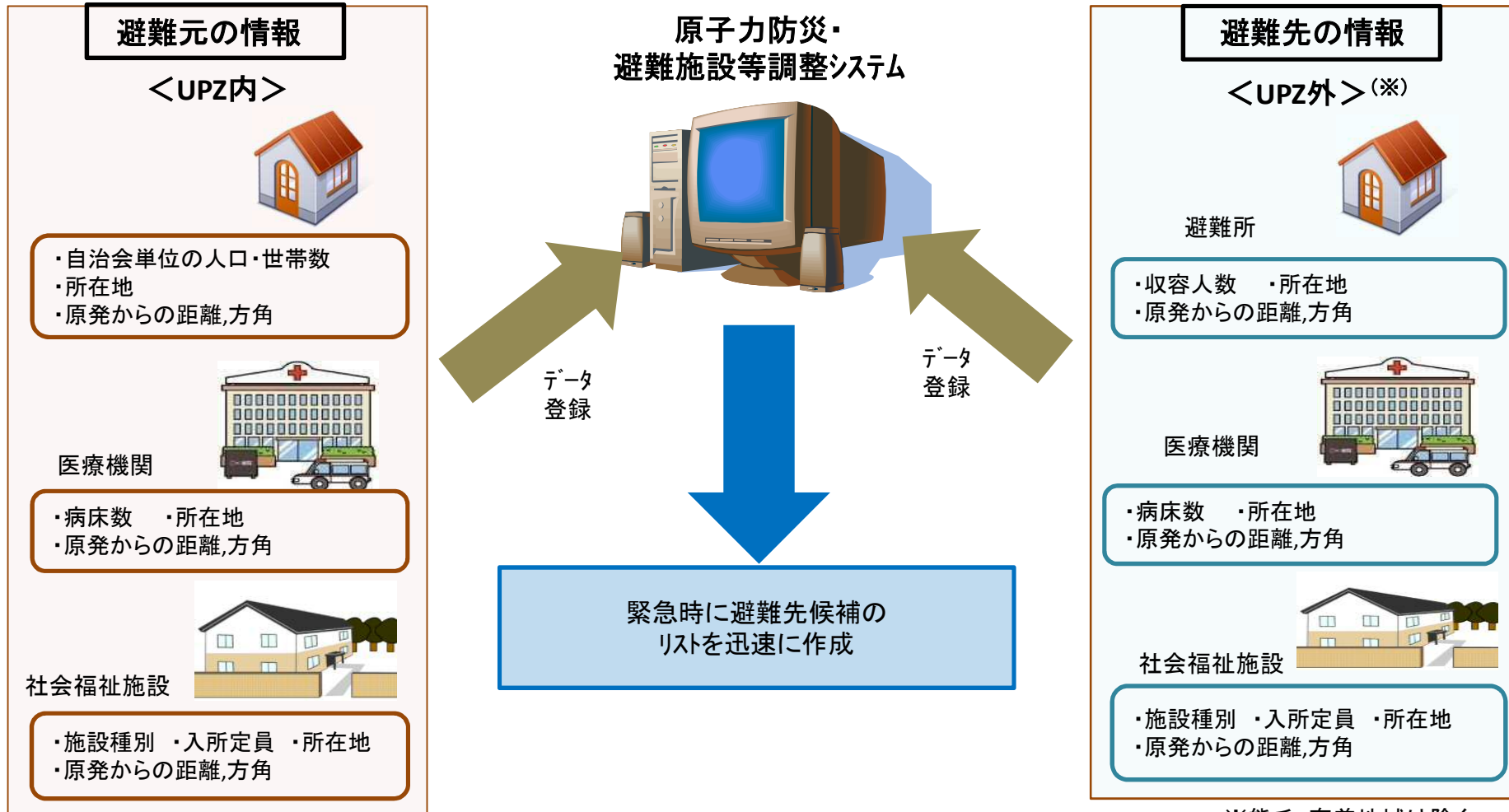
- 緊急時モニタリングの測定結果から，各市町の避難計画で予定した避難所の方向の空間線量率が高い場合や，受入が困難な場合など，避難先として不適当な場合，県は避難施設等調整システムを活用して他の避難所を調整

3 UPZ内の医療機関等に係る避難先調整

- 10km以遠の病院等医療機関の入院患者や社会福祉施設の入所者の一時移転等が必要となった場合，県は避難施設等調整システムを活用して，避難先を調整

避難施設等調整システムを活用した避難先の調整

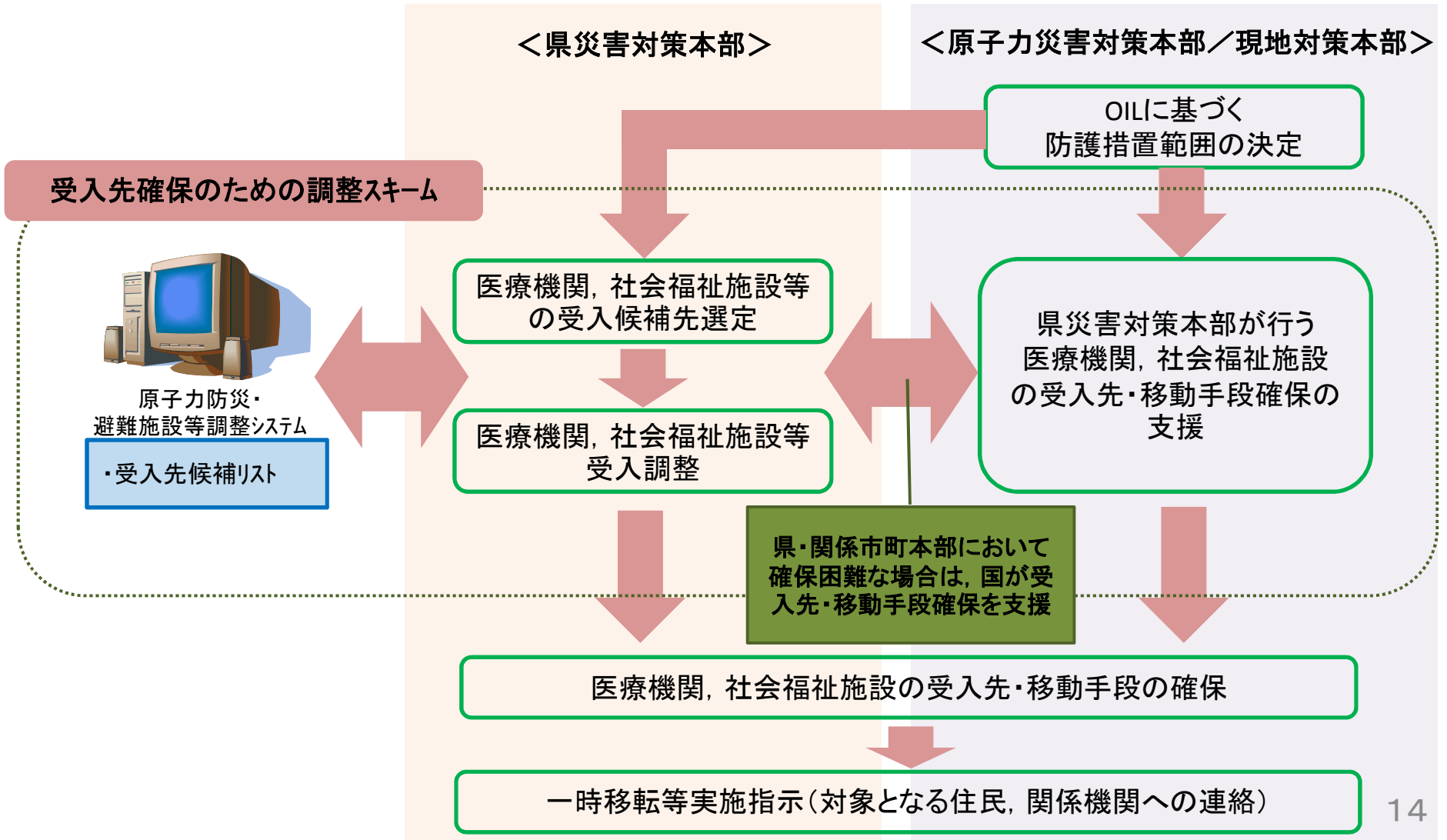
➤ 原子力防災・避難施設等調整システムに、避難先調整の際に必要なとなる施設の情報をあらかじめ登録し、緊急時において避難先を迅速に調整。



※熊毛・奄美地域は除く

避難施設等調整システムを活用した避難先の調整

- ▶ 一時移転等の防護措置が必要になった場合、県災害対策本部では原子力防災・避難施設等調整システムを活用し、医療機関、社会福祉施設の受入候補先を選定するとともに、受入に関する調整を実施。



緊急時モニタリングの実施

1 平常時からのモニタリング

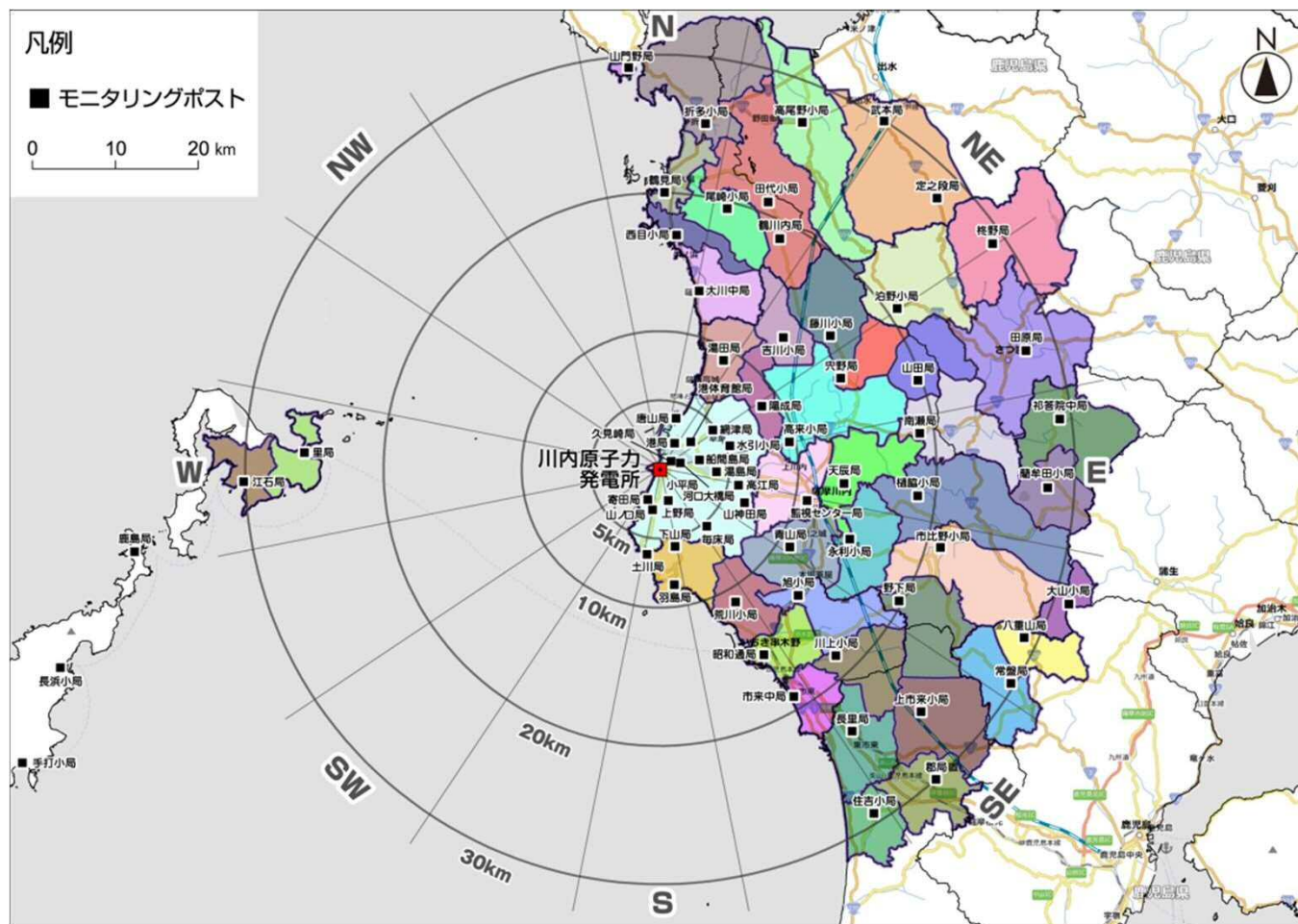
- 川内原子力発電所から半径概ね30km圏内及び甑島の全域を環境放射線監視強化区域とし、モニタリングポストを整備するなど平常時から監視を強化
- 平常時から環境放射線モニタリングを実施し、異常が発生したら直ちに検知できる体制を整備

2 緊急時モニタリング

- 警戒事態の発生後、直ちに平常時のモニタリングを強化
- 国は施設敷地緊急事態において、原子力規制委員会の統括の下、国、県、関係市町、九州電力等の要員により、緊急時モニタリングセンターを設置
- モニタリング結果について、緊急時モニタリングセンター内、原子力災害対策本部、オフサイトセンター放射線班と共有
- 緊急時モニタリング計画の作成に当たり、地方放射線モニタリング対策官と連携

川内地域の既設固定観測局及び一時移転等の実施単位

- 固定観測局については、そこで測定された実測値に基づいて迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、原子力災害対策重点区域における全ての一時移転等の実施単位毎に設置されることが必要であり、既に、川内地域ではこれら全ての一時移転等の実施単位毎に固定観測局(73局)が設置されている。
- 鹿児島県については、既設モニタリングポストの全てについて非常用発電機等が設置されているほか、既設モニタリングポストの故障等に備え、可搬型モニタリングポスト等の配備がなされている。



原子力災害医療対策

1 医療活動用資機材の整備

- 放射線測定資機材, 応急救護用医薬品, 安定ヨウ素剤などの整備
- 安定ヨウ素剤については, 国の指示又は県独自の判断により直ちに服用できるように事前配布体制及び緊急時配布体制を整備

2 医療活動体制の構築

- 住民等の汚染検査, 除染等を実施するとともに必要に応じて治療を実施
- 安定ヨウ素剤服用時のアレルギー等への対処体制の確保

3 避難の際の住民に対する避難退域時検査の実施

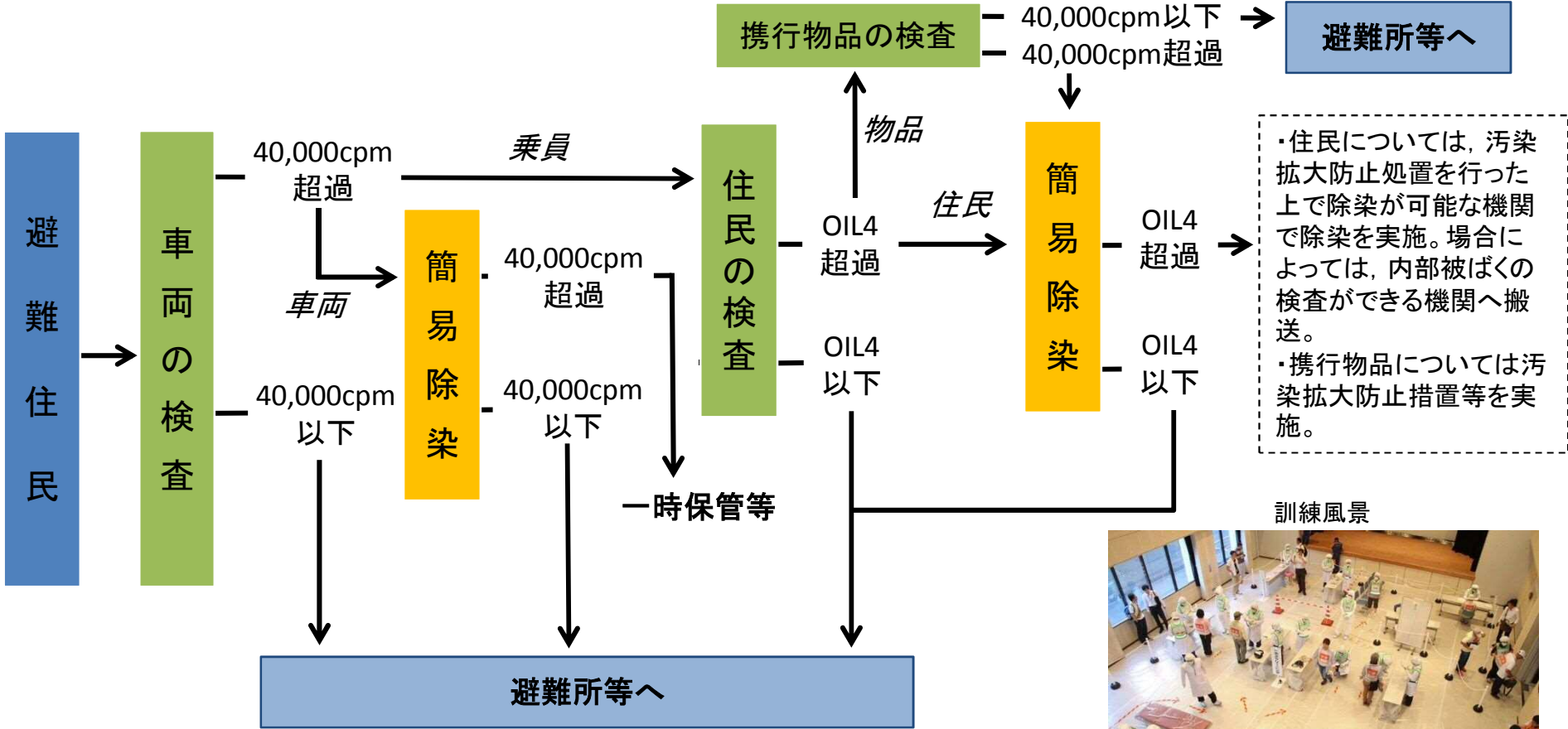
- UPZからの住民等が避難する際に, 住民や車両等の避難退域時検査及び除染を実施

4 緊急時の公衆の被ばく線量の把握

- 事故発生後1週間以内を目途に放射性ヨウ素吸入による内部被ばくを把握, 1か月以内を目途に放射性セシウム経口摂取による内部被ばくの把握

避難退域時検査場所における活動基本フロー

- 避難退域時検査は、自治体職員、原子力事業者、診療放射線技師等により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



・住民については、汚染拡大防止処置を行った上で除染が可能な機関で除染を実施。場合によっては、内部被ばくの検査ができる機関へ搬送。
 ・携行物品については汚染拡大防止措置等を実施。

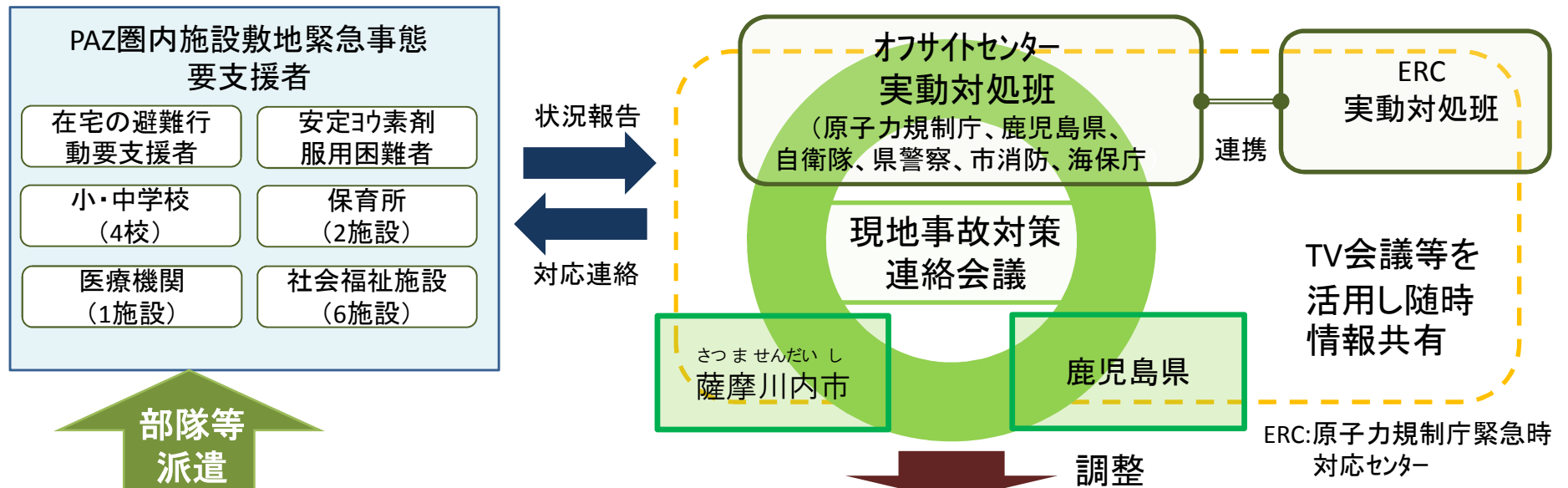


※ 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。

施設敷地緊急事態からの現地実動組織の体制

➤ 施設敷地緊急事態の時点で施設敷地緊急事態要支援者の避難が開始されることから、地方公共団体に避難手段の確保が困難になった場合に備え、現地事故対策連絡会議を開催するとともに、オフサイトセンター実動対処班を設置(対象となる要員は、必要に応じ施設敷地緊急事態に至る前から体制立ち上げ)。施設敷地緊急事態以降も継続して対応を実施。

※ オフサイトセンター実動対処班要員参集前に各種要請があった場合は、ERC実動対処班が連絡・調整を実施
 → 不測の事態における鹿児島県、関係市町からの各種支援の要請に対し、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)が連携のうえ、迅速な対応体制を構築



- | | | | |
|---|--|---|---|
| <p><自衛隊>
 陸上自衛隊西部方面總監部
 海上自衛隊佐世保地方總監部
 航空自衛隊航空総隊司令部
 等</p> | <p><警察>
 鹿児島県警察
 九州管区警察局
 等</p> | <p><消防>
 さつませんだいし
 薩摩川内市消防局
 その他関係市町管轄消防機関</p> | <p><海保庁>
 くしまの
 串木野海上保安部
 第十管区海上保安本部</p> |
|---|--|---|---|